「患者申出療養」制度とは?

未承認薬などをいちはやく使いたい。対象外になっているけれど治 験や先進医療を受けたい。そんな患者さんたちの思いに応えるため につくられた制度です。

患者さんからの申出を受け、医師や関連病院などが連携して、さま ざまなケースについて対応できるかどうかを検討し、実施の可能性 を探ります。



患者申出療養に関する web サイト

患者申出療養について **たはキーワード検索にて (厚生労働省ホームページ)





https://www.mhlw.go.jp/moushideryouyou/

先進医療の概要について (厚生労働省ホームページ)

またはキーワード検索にて

先進医療 概要



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/sensiniryo/index.html

臨床研究情報ポータルサイト

またはキーワード検索にて

https://rctportal.niph.go.jp/

臨床研究ポータル

(検索)

この制度をもっと知りたい、利用したいとお考えの 患者さんは主治医にご相談ください。

主治医の

全国の患者申出療養相談窓口(臨床研究中核病院または特 定機能病院に設置)との連携をよろしくお願いいたします。

参考:患者申出療養相談窓口設置状況一覧表

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000125924.html

困難な 病気と闘う

そんなあなたの選択肢になる 制度についてご存知ですか?

「患者申出療養」制度





厚生労働省

「患者申出療養」が、あなたの治療の選択を助けるかもしれません。

日本では一般に行われていないけ れど、海外で行われている治療法 があるらしい。自分にも使える ような可能性を探りたい。

試してみたい治療法があるのですが、 都会の病院でしか行われていないよう です。とても通えないので、近くの 病院で受けることはできないか。

治験に入りたかったけれど、対象 外になってしまった。同じ治療を 受けることはできないか…

先進医療が行われていたようだけど、 今は患者を募集していないみたい。 行う方法を知りたい。

「患者申出療養」を利用するためには まずは患者さんと主治医の相談から始まります。



私の病気の治療に、海外で行われているらしい ○○という治療法は使えないのでしょうか?

その治療法は保険適用にはなりませんが、「患 者申出療養」という什組みが使えるかもしれ



ません。

その他、◇◇という治療法とか、どんな治療法 でも使えるのですか?



科学的根拠が必要だったり、治験や先進医療が 実施されているかも調べなくてはいけません。 そういった方法を取ることができるかも含めて 考えてみましょう。





費用面の心配もあり、できるだけ負担が少な いと助かるのですが…

保険が使えない分は自己負担になる可能性が あります。どれくらいの負担が発生するかを 含め、相談しましょう。





患者さん

ありがとうございます、ぜひお願いします!

保険診療と併用して 先進的な医療が受けられます。

未承認薬などを治療で使うと全額自己負担となりますが、患者申出療養では 保険給付の対象の分、自己負担が軽く済みます。

[患者さん負担のイメージ図]



もっと知りたい!「患者申出療養」の○⊗▲

- **Q** 新しい治療法があると聞きましたが、自分にあうのかどうかわ かりません。
- ▲ 新しい医療技術の専門的な知識や病状にあわせた治療法の選択が必 要となりますので、まずは主治医にご相談下さい。その上で、申し 出るかどうかについては患者さん本人に決めていただきます。
- Q 患者からの申出があれば、どんな治療法でも受けられるのですか。
- ▲ 現時点では、ある程度の科学的根拠がない治療法などは対象とな りません。その医療技術が患者さんの病状に対してきちんと効く 可能性が高いか(有効性)、また大きな副作用の心配がないか(安 全性) などを検討することとなります。
- よく理解ができず、不安です。この制度を使った方がよいですか。
- ▲ 患者申出療養は、患者さんご自身がその医療技術、制度につい てしっかりと理解し、納得した上で、患者さんの意思で申出を 行う制度です。患者さんがしっかりと納得できるまで、主治医 とよく話し合ってください。